

各区まちづくり推進組織の取組状況一覧

	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
1 組織名称 (発足年月)	川崎区まちづくりクラブ (平成10年9月)	幸区まちづくり推進委員会 (平成12年4月～平成26年3月)	中原区まちづくり推進委員会 (平成11年8月)	高津区まちづくり協議会 (平成11年9月)	宮前区まちづくり協議会 (平成9年7月)	多摩区まちづくり協議会 (平成20年6月) ※前身の多摩区まちづくり推進協議会は、平成12年4月発足。	麻生まちづくり市民の会 (平成15年5月～平成24年3月) ※麻生まちづくり会議(平成12年2月～平成15年3月)
2 組織 (委員数、選出母体、部会等)	委員数 約150名 ●中学校区ごとに10のまちづくりクラブを設置(川崎中央、川崎西部、渡田、大島、大師第1、大師第2、大師第3、田島中央、臨港、小田)。ただし、川崎中央、大島、田島中央、臨港は、現在活動休止中。 ●原則としてクラブ員は公募による。ただし、町内会の色合いが濃いクラブもある。 ●区内在住の18歳以上の者 ●各まちづくりクラブの代表及び副代表により構成される代表者会議を設置。	平成26年3月をもって幸区まちづくり推進委員会は解散し、事業を終了した。平成27年度に、幸区市民活動コーナーを協働運営する「利用者の会」を立ち上げ、市民活動の活性化を図っている。	委員数 31人(公募及び推薦) 選出母体(推薦団体) 中原区町内会連絡協議会、中原区青少年指導員連絡協議会、中原区商店街連合会、中原区老人クラブ連合会、中原区スポーツ推進委員会  委員会内に2部会を設置 *課題発見・解決部会、 *支援・広報部会	委員数 49名(公募及び推薦) 選出母体(推薦団体) (高津区全町内会連合会、NPO法人 高津区文化協会、元気な高津をつくる会、高津区市民健康の森を育てる会、高津区地域自立支援協議会、高津区食生活改善推進員連絡協議会、高津区子ども会連合会、高津区商店街連合会、大山街道活性化推進協議会)  委員会 運営委員会、広報委員会、市民活動支援ルーム運営委員会、まちづくり講座企画委員会、市民活動見本市実行委員会、緑のまちづくり活動支援プロジェクト  現在第8期(一期は2年)	【委員数】64名 ・公募委員38名 ・各種団体推薦18名(区全町連、区社協、区P協、区小学校長会、区文化協会、区商店街連合会、区民活動支援コーナー運営委員会等) ・企業推薦5名(東急電鉄等) ・学識経験者3名(大学教授等) ※第8期(平成25・26年度)から行政職員の委員を廃止  【組織】2運営委員会・3部門・3委員会・4専門部会・1特命委員会 ・運営委員会(広報紙運営委員会・資金支援運営委員会) ・部門(情報支援部門・協働部門・企画部門) ・委員会(花とみどりの委員会・環境美化委員会・フォトコンテスト委員会) ・専門部会(交通専門部会・福祉専門部会・バリアフリー促進委員会・防災部会) ・特命委員会(ラブリみやま実行委員会)	【委員数】42名(公募29名、団体推薦13名) プロジェクトメンバー 17名(公募) 【選出母体】(推薦団体) 商店街連合会、社会福祉協議会、町会連合会、PTA協議会、老人クラブ連合会、地域教育会議、民生委員児童委員協議会、保育園園長会、小・中学校長会、地域女性連絡協議会、観光協会	平成24年3月21日をもって麻生まちづくり市民の会は解散し、事業を終了した。平成24年度以降は、中間支援については、「麻生市民交流館やまゆり」、まちづくりの推進については、麻生まちづくり市民の会からインキュベーターされた事業を行う団体と直接契約を締結し進めて行く。また、新規事業については、地域課題解決型提案事業の制度を活用していく。
3 根拠要綱など	川崎区まちづくりクラブ設置要綱		中原区まちづくり推進委員会要綱	高津区まちづくり協議会設置要綱	宮前区まちづくり協議会設置要綱	多摩区まちづくり協議会設置要綱	
4 活動(日程、内容、テーマ等)	●代表者会議(年3回程度) 各まちづくりクラブの情報共有、活動の連携等。 ●活動発表会(年1回) 各まちづくりクラブの活動内容の発表会を実施。 ●各まちづくりクラブごとに、それぞれの地域の実状に応じた活動を実施。 【例】 ・定例会 ・樹木プレート設置(川崎西部、大師、臨港) ・かわさき大師サマーフェスタ(大師) ・交通パトロール(渡田) ・小田公園お楽しみ大会(小田) ・球場の地域開放(小田、臨港)		* 全体会: 年に1回 * 事業報告会: 年に1回 * 幹事会: 概ね2ヶ月に1回 * 各部会: 概ね月に1回 * その他: 部会で立ち上げたプロジェクト活動について、月1回程度の会議及び 実践活動  プロジェクト 課題発見・解決部会 ● マナー・モラルアッププロジェクト ● 公園井戸端会議 ● プロジェクト808 ● ミッションは落書き消し  支援・広報部会 ● まちづくりサロン(概ね月1回) ● まちづくり通信(年4回発行及び2年に1回区民交流センター登録団体紹介冊子作成) ● 公式ブログ「なかまちブログ」 ● まちふおと倶楽部  中原区民交流センターの運営(別事業)	● 全体会・・・年2回夜間開催 第7期より委員の学習会を兼ねて開催 ● 運営委員会・・・2ヶ月に1回程度開催 ● 広報委員会・・・月1回程度開催 年4回、高津区内の各地域を自ら取材し、市民の視点で「キラリたかつニュース」という地元の広報誌を発行する。 ● 市民活動支援ルーム運営委員会・・・毎月第1月曜日開催 市民活動支援ルームの管理運営を行う。 ● まちづくり講座企画委員会・・・月1回程度開催 まちづくり活動の窓口となる講座や、まちづくり活動団体のためになる講座を企画開催する。 ● 市民活動見本市実行委員会・・・毎月1回程度開催 区内のまちづくり活動団体の交流とまちづくり活動の裾野を広げるための市民活動見本市を企画し、開催する。(年1回) ● 緑のまちづくり活動支援プロジェクト・・・「高津の散歩道」6ルートすべての問題点を調査し、見直しを行う。また、区の地域課題事業と連携した取組を行う。	○ 総会(年1回) ○ 理事会・幹事会(毎月各1回) ○ 2運営委員会・3部門・3委員会・4部会・1特命委員会(毎月各1～2回程度の会議の他、部門等毎の活動を実施)  ・ 広報紙運営委員会: 広報紙「まちづくり広場」を発行 ・ 資金支援運営委員会: 市民活動団体に対する活動資金の支援等 ・ 情報支援部門: HP、Webマガジン「みやまえ@まち協」、フェイスブックの維持管理や情報発信に関する各種講座の開催等 ・ 協働部門: 緑化活動団体に対する花苗支援、区役所事業への参加、協力等 ・ 企画部門: ウォーキングイベント・フォトコンテストの開催、環境美化パトロールの実施等 ・ 専門部会: 交通、福祉、バリアフリー、防災の4専門部会 ・ ラブリみやま実行委員会(特命委員会): 年1回まちづくりフォーラムを開催 ※3委員会は企画部門に含む	● 総会(年1回程度): 事業報告・決算報告の承認、役員決定等 ● 運営委員会(月1回程度): 協議会の運営方針の決定、事業の企画・実施、各組織間の調整等 ● 研修企画部(月1回): まちづくりに関する活動に必要な研修や、市民活動団体の発表と交流の場を企画・実施等 ・ 多摩★まち大学: 市民活動団体やボランティアに興味のある区民を対象に、まちづくり活動に役立つ学びと交流の場を提供 ・ 多摩★まちCafe: 中間支援活動の一環として、市民活動団体の活動発表の場を提供するとともに、各団体同士や興味がある人同士の交流の場を提供 ・ 視察研修会: 委員等を対象に他都市で活動している団体と意見交換し、事例を見学 ● 広報編集部: 広報紙(年4回)の発行、ホームページの更新等 ● プロジェクト(月1回程度): 地域の課題を解決する活動の企画・実施(現在3プロジェクト)	
5 区の関わり(地域振興課の役割分担)	地域振興課が事務局を担当		地域振興課が事務局を担当	地域振興課が事務局を担当	地域振興課が事務局を担当	地域振興課が事務局を担当	
6 設置目的 ※運営型式等	川崎区づくり白書(1997年3月)の実現に向け、川崎区民が身近な地域に係る課題について地域の意見を取りまとめ、行政とのパートナーシップのもと、課題解決に向けて、主体的にまちづくりに関する実践活動を推進することを目的とする。  ※実働型(各まちづくりクラブが、それぞれにできることから取り組む)		公募区民、地域団体からの推薦により構成され、区づくり白書で提案された課題などまちの課題について区民自らが解決に向けて活動する組織。  ※テーマ型(課題発見・解決部会)と中間支援型(支援・広報部会)2部会あり	※中間支援型(運営補助的なコンサルタントはなし) ※自主的な運営を中心とする。 ※各委員会については、委員が次第作成、議事録作成から、会議運営や活動の全般を自主的に行う。	宮前区区づくりプランの推進及び実現と市民活動支援に取り組む組織  ※中間支援型(資金支援、情報発信、講座・フォーラム開催、交流会開催等)	市民の主体的な参加による課題提起と解決のための実践活動を行う組織  ※テーマ型(区民の意見を取り入れながら協議会全体で協議し決定した2つのプロジェクトで地域の課題を解決)と中間支援型(運営委員会、研修企画部を中心に区内の市民団体の横のつながりを強化する活動を実施。またプロジェクトでも中間支援的な役割を意識した活動を実施)	
7 区民会議との関係	団体推薦委員として区民会議へ参加(1名)		団体推薦委員として区民会議へ参加(1名)	団体推薦委員として区民会議へ参加(1名)	団体推薦委員として区民会議へ参加(2名)	団体推薦委員として区民会議へ参加(1名)	
8 経費と主な内訳	委託料 4,125千円(大師のみコンサルタントへ委託、その他はまちづくりクラブへ委託)  ○川崎西部まちづくりクラブ 926千円 公園魅力アップ費用60千円、壁面清掃・維持費用40千円、花苗支援費96千円、無縁塚整備費200千円、活動発表経費20千円、コンサル費443千円、諸経費67千円 ○渡田まちづくりクラブ 797千円 花壇維持・管理費用80千円、防犯・防災活動費用30千円、交通安全啓発費用65千円、渡田フェスティバル開催費用120千円、コンサル費用430千円、活動発表経費20千円、諸経費52千円 ○小田まちづくりクラブ 633千円 花壇活動費130千円、夏休みお楽しみ大会費36千円、新春お楽しみ大会費用33千円、コンサル費399千円、諸経費35千円 ○大師第1・2・3まちづくりクラブ 1,424千円 かわさき大師サマーフェスタ開催費用1,424千円 ○活動発表会 346千円		委託料 1,904千円(まちづくり推進実践活動事業) 内訳: 課題発見・解決部会/112,000円 支援・広報部会/414,800円 プロジェクト運営経費/483,160円 事務経費/14,040円 コンサルタント委託費/880,000円  委託料 369千円(区民交流センター運営委託料) 内訳: 報償費/288,000円 通信費/32,000円 活動費/49,000円	平成27年度予算  まち協委託費:3,116(千円) コンサルタント:0(千円)  必要費(支援ルーム電気代):159(千円) 役務費(支援ルーム電話代):47(千円) 使用料及び賃借料(支援ルーム印刷機リース):666(千円)	○まち協委託料(事業別) ・まちづくり推進事業業務委託:3,734千円(資金支援、広報紙発行費、HP維持管理費等) ・花と緑のあふれる住みよいまちづくり事業:1,567千円(花苗支援等) ・地域の魅力発信事業:33千円(農産物直売所マップ作成等) ○コンサル委託料 2,866千円	まち協委託料 1,800千円 コンサルタント委託料 2,800千円	
9 課題又は今後の方向性	●クラブ員が高齢化・減少しているクラブもある。 ●休止中のクラブが複数存在する。 ●クラブ員の募集による体制の強化。		・委員数とプロジェクト数のバランスが悪く、事務局が作業を行う割合が増えている。 ・委員の新陳代謝がなく、高齢化が進み、新たな課題抽出や事業展開が見えない。 ・市民活動団体の中間支援組織としての活動に比重を置きたいが、具体的な活動内容が不明瞭かつ体制の確立に課題がある。 ・区民交流センターの運営については、推進委員会の委員は実質的には携わっておらず、市民活動団体の協力を得て行っているものの、ほぼ事務局による運営を行っている。	・市民活動見本市実行委員会については協議会からの独立を目指しているが、協議会委員以外の担い手育成が課題 ・市民活動支援ルームについて、登録団体から運営委員を選出、まち協の委員に位置づける形で今年度から運用を見直した。 ・予算については、毎年見直しを行っていく。 ・第9期に向けた準備を検討中	・委員の世代交代の促進 ・団体推薦、企業推薦、学識委員の有効活用 ・活動のマンネリ化防止及び新たな企画提案の実現に向けた取組強化  上記課題に対応できるよう、まちづくり協議会の組織改編を視野に、維持・継続していく。	・既存の団体や活動に類似した事業内容と重複しないよう、他団体が担えない役割に特化して、独自性を出していく必要がある。 ・ボランティアレベルでの活動の限界、活動に専属できない時間的な制約がある。特にボランティアで他団体の活動を支援する中間支援にメリットややりがいを見出せない委員が多い。 ・何をしている団体かあまり認知されていないため、内面(活動内容)、外面(広報)の両面から存在感を出していく必要がある。 ・区民や活動団体が行うまちづくり活動を支える情報の蓄積がない。 ・メンバーの高齢化が進んでおり、現役世代が参加できる体制づくりの検討が必要である。	